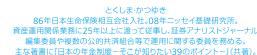
「年金カット法案 という決め付けに、若者は怒れ!







現在の臨時国会に付されている公的年 金の改正法案(「公的年金制度の持続可 能性の向上を図るための国民年金法等の 一部を改正する法律案1)に対して、野党か ら「年金カット法案」との決め付けを元に、 強い批判が示されている。一部に、議論の 前提となる数値が十分に提示されていな かった問題もあったようだが、2004年の 財政検証を受けて導入されたマクロ経済 スライドの仕組みを強化する取組みは、必 ずしも「年金カット法案」とレッテルを貼っ て貶めるべきものではないと考えられる。 国民に短絡的に反対するよう誘導して、十 分な検討・議論の余地を与えていないよ うにも感じられる。

何らの前提もなく、年金給付額をカット すると聞かされると、誰でも拒否したくな るだろう。しかし、今回の改正法案の中味 をしっかりと確認したい。

年金カットと非難される部分は二つの ポイントがある。まず、一点目は、"年金の名 目額が前年度を下回らない措置を維持し つつ"マクロ経済スライドについて前年度 までの未調整分を実施するというもので ある。単年度を取ると、物価が上昇した場 合でも年金給付額が完全には物価に連動 しないため、実質的な購買力を維持でき ないことになる。しかし、過年度までのマ クロ経済スライド未実施分が存在するこ とを考えると、マクロ経済スライドが適用 されなかった分、これまでに年金受給者は 多めに給付を受けていたことになるので

あり、それを後年度に調整するというのは、 予め得た超過利得を調整されるだけであ る。しかも、年金の名目額については、前年 度を下回らない範囲と適用の限度が設定 されているのである。

二点目は、賃金変動が物価変動を下回 る場合に、賃金変動に応じて年金額を改 定するというものである。賃金変動が物価 変動より低い場合に賃金変動に給付を連 動させることは、年金受給者の購買力の 確保には繋がらない。確かに、既に労働に 従事していない年金受給者の多くにとっ ては、賃金の変動は生活に無関係であり、 物価変動による影響が大きいのは事実で ある。年金受給者には、給付額の若干の目 減りという形で、年金制度維持のための実 質的な負担をお願いする形になっている。 それでも、第一点目の仕組みを前提にする と、物価が上昇している状況で年金給付額 は物価に連動するほど上がらないが、賃金 に連動する範囲で増加するのである。

賃金を現役の労働者の所得と置き換え れば、もっとわかり易いかもしれない。年 金保険料の負担者である現役労働者に とっても、物価が上昇しているにも関わら ず、賃金は物価ほど上がっていないという 状況なのである。現役労働者と年金受給 者を公平に扱うという考え方に立ってい ると考えられるのに、なぜ年金受給者の みを厚遇する必要があるのか。問題は、物 価上昇ほど賃金が上昇しないという雇用 構造にあり、それは現役労働者の責任で

はない可能性が高い。

今回の改正の趣旨は、決して受給者に 大きな不利を被らせることが目的ではな く、改正法案の題に明記されているように、 "公的年金制度の持続可能性の向上を図る ため"のものである。つまり、少子高齢化と 人口減少が進む日本において、将来はより 高齢者の比率が高まることは必至となる。 その中で公的年金制度を維持しようとす るならば、現在や近い将来の受給者には 多少の不利益が及んでも、将来の受給者 に意味のある金額の給付を行うための措 置が必要になっているのではないか。

「年金カット法案」とレッテルを貼り一 律に反対するのは適切でなく、この法案に 反対すべきなのは現在や近い将来の受給 者であり、より先の受給者である若者はむ しろ賛成すべきものと考えられる。それで なくとも、年金受給額の将来予測を考える と、現在の年金受給者より将来の年金受 給者の方が、相対的に余裕のある給付を 貰えないことは、人口構成から見ても明ら かである。つまり、若者たちは「年金カット 法案」に反対するのではなく、積極的に賛 成するべきなのではないか。自分たちの将 来の年金給付財源を、現在と近い将来の 年金給付に食い潰されては堪らないはず である。